



# 埼玉県報

第 2 5 9 9 号  
平成 2 6 年 6 月 3 日  
火 曜 日

## 目 次

### 告示

- [特定非営利活動法人の設立に係る公告\(東部地域振興センター\)](#)
- [特定非営利活動法人の設立に係る公告\(西部地域振興センター\)](#)
- [埼玉県中央児童相談所一時保護所給食調理等業務委託に関する落札者等の公示\(中央児童相談所\)](#)
- [大規模小売店舗の変更に関する公示\(商業・サービス産業支援課\)](#)
- [株木用水土地改良区の役員就退任届\(川越農林振興センター\)](#)
- [大岡第一土地改良区の役員就退任届\(東松山農林振興センター\)](#)
- [保安林の指定の解除予定\(森づくり課\)](#)
- [生野土地改良区の定款変更認可\(農村整備課\)](#)
- [埼玉県立春日部高等学校ほか32校で使用する電気に関する落札者等の公示\(財務課\)](#)
- [埼玉県立川越高等学校ほか34校で使用する電気に関する落札者等の公示\(財務課\)](#)
- [埼玉県立浦和高等学校ほか32校で使用する電気に関する落札者等の公示\(財務課\)](#)
- [埼玉県立熊谷高等学校ほか18校で使用する電気に関する落札者等の公示\(財務課\)](#)
- [開発行為に関する工事の完了公告\(川越建築安全センター\)](#)
- [建築基準法第42条第1項第5号に基づく道路の位置の指定\(熊谷建築安全センター\)](#)
- [医療情報システム運用管理業務委託に関する契約の相手方等の公示\(循環器・呼吸器病センター\)](#)
- [県立4病院の灯油\(平成26年度6・7月分\)の共同購入に関する落札者等の公示\(経営管理課\)](#)
- [平成26年度における教科書展示会\(義務教育指導課\)](#)

## 告 示

埼玉県告示第八百二十三号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により、特定非営利活動法人を設立しようとする者から次のとおり申請書が提出されたので、同条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る定款、役員名簿、設立趣旨書並びに設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書を、申請書を受理した日から二月間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県東部地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>）により縦覧に供する。

平成二十六年六月三日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 申請のあった年月日

平成二十六年五月二十六日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人ヘルプ・インターナショナル

三 代表者の氏名

安明 南美努

四 主たる事務所の所在地

埼玉県八潮市大字八條二千五百三十二番地十五

五 定款に記載された目的

この法人は、日本国内及び全世界の老若男女を問わず、教育を必要とする人々に対し、学習支援及び職業能力の開発支援を行い、教育を通じて、国際社会に対して学術・文化の振興を図り、全ての人々が自己実現できる社会づくりに寄与することを目的とする。

## 告 示

埼玉県告示第八百二十四号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により、特定非営利活動法人を設立しようとする者から次のとおり申請書が提出されたので、同条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る定款、役員名簿、設立趣旨書並びに設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書を、申請書を受理した日から二週間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県西部地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>）により縦覧に供する。

平成二十六年六月三日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 一 申請のあった年月日  
平成二十六年五月二十六日
- 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人わが街さやまの防災ネットワーク
- 三 代表者の氏名  
高橋 和子
- 四 主たる事務所の所在地  
埼玉県狭山市入間川千四百十七番地の一 三 六百四
- 五 定款に記載された目的  
この法人は、自然災害等の緊急時の防災・減災について、地域住民による防災連絡協議会の設置を計画し、横断的連帯の中核的役割を果たすことを目的とする。併せて、この法人は、自然災害時の女性の身体的・精神的な安心安全を守るとともに、防災に関して不足している女性のリーダーの育成を図ることを目的とする。

# 告 示

埼玉県告示第八百二十五号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十六年六月三日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 1 購入等件名及び数量  
埼玉県中央児童相談所一時保護所給食調理等業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
埼玉県中央児童相談所総務担当 埼玉県上尾市大字上尾村1242番地 1
- 3 落札者を決定した日  
平成26年 3 月27日
- 4 落札者の氏名及び住所  
株式会社クリーン工房 埼玉県さいたま市中央区新都心11番地 2 さいたま新都  
心 L A タワー 30 F
- 5 落札金額  
13,176,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日  
平成26年 2 月 7 日

# 告 示

埼玉県告示第八百二十六号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）附則第五条第一項（同条第三項において準用する場合を含む。）の規定による届出の概要等について、同法第六条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公告し、及び当該届出等を次のとおり縦覧に供する。

平成二十六年六月三日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 一 届出の概要等

### イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

矢作興産ビル

埼玉県川口市東領家二丁目十八番地二外

### ロ 変更の概要

大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

（変更前）午前十時（年間百日前九時）から午後十時

（変更後）午前九時から午後十時

来客が駐車場を利用することができる時間帯

（変更前）第一駐車場 午前九時三十分（年間百日前八時三十分）から午

後十時三十分

第二駐車場 午前九時三十分（年間百日前八時三十分）から午

後十時三十分

隔地駐車場 午前九時三十分（年間百日前八時三十分）から午

後十時三十分

（変更後）第一駐車場 午前八時三十分から午後十時三十分

第二駐車場 午前八時三十分から午後十時三十分

隔地駐車場 午前八時三十分から午後十時三十分

## ハ 変更年月日

平成二十六年五月十七日

## 二 届出年月日

平成二十六年五月十六日

## ニ 縦覧期間

平成二十六年六月三日から平成二十六年十月三日まで

## 三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県南部地域振興センター

四 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、県に対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

イ 意見書提出期間

平成二十六年六月三日から平成二十六年十月三日まで

ロ 意見書提出先

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

# 告示

## 埼玉県告示第八百二十七号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、  
株木用土地改良区から当該役員に就任した者及び当該役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

平成二十六年六月三日

埼玉県知事 上田清司

### 一 就任

職名	氏名	住所
理事	林 眞郎	埼玉県坂戸市大字島田七百十二番地一
同	石川 晃	同 島田五百五十四番地
同	新井 照雄	同 赤尾千六百二十八番地
同	林 寛	同 赤尾千七百三十五番地
同	山崎 茂己	同 赤尾二千三十七番地
同	浅海 隆雄	同 島田二百九十六番地
同	浅海 武夫	同 島田三百九十八番地一
同	両角 和男	同 島田六百十四番地
同	安野 隆夫	同 赤尾千三百四十四番地
同	市川 哲夫	同 島田百四十五番地一
同	岡安 一之	同 島田四十一番地
同	鷺谷 英雄	同 島田五百九十六番地
同	吉山 光一	同 赤尾千九百二十三番地
同	高達 紘一	同 塚越二百一番地二
同	吉川 英治	同 石井二千三百八十二番地一
同	岡野 勉	同 石井二百九番地
監事	根本 邦雄	同 島田三十九番地
同	井上 喜久雄	同 青木六百八十三番地
同	山崎 良男	同 赤尾千八百八十九番地

### 二 退任

職名	氏名	住所
理事	水澤 宏之	埼玉県坂戸市大字赤尾千七百九十五番地
同	鷺谷 求浩	同 島田千三百四番地一
同	安野 治郎	同 赤尾千三百三十五番地
同	千代田 静夫	同 島田五百三番地



同	同	監事	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
坂爪	林信次	荒井正明	小島浩	小林紀夫	柏侯寛	大沢美雄	安野茂	長島利美	林和男	浅海武	中島修	中島昭夫	森田正昭	市川稔
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
青木七百番地	島田六百十二番地一	赤尾千九百四十六番地	塚越五百八十番地	石井二千四百十番地	石井二百二十三番地	赤尾二千二十七番地	赤尾千五百三十九番地	島田千三百十二番地一	島田四百九十三番地	島田二百九十七番地	島田百九十番地	島田三十七番地一	赤尾千八百七十三番地	島田九十二番地二

# 告 示

埼玉県告示第八百二十八号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、大岡第一土地改良区から当該役員に就任した者及び当該役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

平成二十六年六月三日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 一 就任

職名 氏名

住 所

理事 藤野 一 男

埼玉県東松山市大字大谷三千四百六十二番地

同 榎本 武 保

同 同 同 三百四十八番地

同 清水 作 二

同 同 同 二百二十四番地

同 森 田 茂 吉

同 同 同 五十七番地

同 大 木 一 男

同 同 同 三千八百八十二番地

同 石 川 敏 彦

同 同 同 二千四百十五番地

同 横 川 和 男

同 同 同 二千四百三十二番地

同 勝 田 健 次

同 同 同 六千六十九番地

同 小 山 貞 雄

同 同 同 七百二十七番地

同 大 木 幹 雄

同 同 同 千七百五十五番地

同 鷲 巢 重 次

同 同 同 三千三十五番地

同 加 藤 正 一 郎

同 同 同 三千三百八十七番地

同 松 本 勇

同 同 同 五千八百五十四番地

監 事 藤 野 栄

同 同 同 三千三百七十二番地

同 新 井 徳 三

同 同 同 二千四百二十一番地

同 森 田 長 一

同 同 同 二千九百五十三番地

## 二 退任

職名 氏名

住 所

理事 福 島 峰 雄

埼玉県東松山市大字大谷三千百七十五番地

同 大 木 美 行

同 同 同 三千九百八十一番地

同 森 田 信 彦

同 同 同 二千九百七十六番地

同 木 村 秀 夫

同 同 同 二千三百四十二番地

同 新 井 徳 三

同 同 同 二千四百二十一番地

同 松 本 勇

同 同 同 五千八百五十四番地

同 石 川 敏 彦

同 同 同 二千四百十五番地

同	同	監 事	同	同	同	同	同	同
榎 本 武 保	清 水 作 二	森 屋 清	藤 野 一 男	藤 野 栄	森 田 長 一	榎 本 利 男	横 川 和 男	森 田 茂 吉
同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同
同 同	同 同	同 同	同 同	同 同	同 同	同 同	同 同	同 同
三百四十八番地	二百二十四番地	三千三百五十七番地	三千四百六十二番地	三千三百七十二番地	二千九百五十三番地	七百八十一番地	二千四百三十二番地	五十七番地

# 告 示

埼玉県告示第八百二十九号

次のように保安林の指定を解除する予定であるから、森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十条の二第一項の規定により告示する。

平成二十六年六月三日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 解除に係る保安林の所在場所

埼玉県入間市大字寺竹字東桂一・二・三・四から一・二・三・四の七まで

二 保安林として指定された目的

耕地の防風

三 解除の理由

指定理由の消滅

# 告 示

埼玉県告示第八百三十号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を平成二十六年五月二十六日認可した。

平成二十六年六月三日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 名称

生野土地改良区

二 事務所の所在地

本庄市

# 告 示

埼玉県告示第八百三十一号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十六年六月三日

埼玉県知事 上田清司

- 1 購入等件名及び数量  
埼玉県立春日部高等学校ほか32校で使用する電気  
予定使用電力量12,043,300キロワット時
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
埼玉県教育局教育総務部財務課学校予算・経理指導担当 埼玉県さいたま市浦  
和区高砂3丁目15番1号
- 3 落札者を決定した日  
平成26年3月27日
- 4 落札者の氏名及び住所  
株式会社エネット 東京都港区芝公園2丁目6番3号
- 5 落札金額  
271,569,638円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日  
平成26年2月14日

# 告 示

埼玉県告示第八百三十二号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十六年六月三日

埼玉県知事 上 田 清 司



- 1 購入等件名及び数量  
埼玉県立川越高等学校ほか34校で使用する電気  
予定使用電力量12,265,100キロワット時
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
埼玉県教育局教育総務部財務課学校予算・経理指導担当 埼玉県さいたま市浦  
和区高砂3丁目15番1号
- 3 落札者を決定した日  
平成26年3月27日
- 4 落札者の氏名及び住所  
株式会社エネット 東京都港区芝公園2丁目6番3号
- 5 落札金額  
272,898,639円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日  
平成26年2月14日

# 告 示

埼玉県告示第八百三十三号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十六年六月三日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 1 購入等件名及び数量  
埼玉県立浦和高等学校ほか32校で使用する電気  
予定使用電力量10,526,500キロワット時
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
埼玉県教育局教育総務部財務課学校予算・経理指導担当 埼玉県さいたま市浦  
和区高砂3丁目15番1号
- 3 落札者を決定した日  
平成26年3月27日
- 4 落札者の氏名及び住所  
株式会社エネット 東京都港区芝公園2丁目6番3号
- 5 落札金額  
237,165,398円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日  
平成26年2月14日

# 告 示

埼玉県告示第八百三十四号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十六年六月三日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 1 購入等件名及び数量  
埼玉県立熊谷高等学校ほか18校で使用する電気  
予定使用電力量6,802,600キロワット時
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
埼玉県教育局教育総務部財務課学校予算・経理指導担当 埼玉県さいたま市浦  
和区高砂3丁目15番1号
- 3 落札者を決定した日  
平成26年3月27日
- 4 落札者の氏名及び住所  
株式会社エネット 東京都港区芝公園2丁目6番3号
- 5 落札金額  
151,257,731円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日  
平成26年2月14日

# 告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第八十三号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十六年六月三日

埼玉県川越建築安全センター所長 橘 裕 子

一 許可番号

平成二十五年八月二十一日

指令川建セ第二五 六三 号

二 検査済証番号

平成二十六年五月二十九日

川建セ第二六 二 号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡滑川町大字羽尾字西平一九四五番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県比企郡滑川町月の輪四丁目三番地六 シャトルD二一

吉田幸史

# 告 示

埼玉県熊谷建築安全センター所長告示第八号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定により、道路の位置の指定を次のとおり行つた。

平成二十六年六月三日

埼玉県熊谷建築安全センター所長 井野 良 明

	第二号
指定に係る道路の種類	建築基準法第四十二条第一項第五号
指定の年月日	平成二十六年五月二十七日
指定に係る道路の位置	埼玉県大里郡寄居町大字桜沢字西ノ川原六百七番四の二部 六百七番五の二部 六百八番六の二部 六百八番七 六百十二番四 六百十二番六の二部 六一六番八 六一七番十六
指定に係る道路の延長 (単位メートル)	九十二・七九メートル
指定に係る道路の幅員 (単位メートル)	六・〇〇 六・二三メートル



# 告 示

埼玉県病院事業告示第十六号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十六年六月三日

埼玉県病院事業管理者 名 和 肇

- 1 購入等件名及び数量  
埼玉県立循環器・呼吸器病センター医療情報システム運用管理業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
埼玉県立循環器・呼吸器病センター事務局業務部医事・経営担当 埼玉県熊谷市板井1696番地
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
平成26年4月1日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所  
亀田医療情報株式会社 東京都千代田区麹町4丁目8番地 麹町クリスタルシティ東館7階
- 5 契約金額  
94,102,085円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約とした理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第2号に該当

# 告 示

## 埼玉県病院事業告示第十七号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十六年六月三日

埼玉県病院事業管理者 名 和 肇

1 購入等件名及び数量

灯油 JIS 1号 233,300リットル

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1)埼玉県立循環器・呼吸器病センター事務局管財担当

埼玉県熊谷市板井 1696 番地

(2)埼玉県立がんセンター事務局管財担当

埼玉県北足立郡伊奈町小室 780 番地

(3)埼玉県立小児医療センター事務局管財担当

埼玉県さいたま市岩槻区馬込 2100 番地

(4)埼玉県立精神医療センター事務局管財担当

埼玉県北足立郡伊奈町小室 818 番地 2

3 落札者を決定した日

平成 26 年 5 月 22 日

4 落札者の氏名及び住所

佐藤興産株式会社

さいたま市大宮区吉敷町 2 丁目 4 4 番地

5 落札金額

20,434,280 円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

平成 26 年 4 月 15 日

# 告示

## 埼玉県教委告示第十七号

平成二十六年年度における教科書展示会を次のとおり開催する。

平成二十六年六月三日

埼玉県教育委員会委員長 千葉 照實

### 一 期間

平成二十六年六月十三日（金）から十四日間

### 二 会場

展示会場名・所在地	展示見本
埼玉県立総合教育センター 行田市富士見町二丁目二十四番地	小・中・高・附則九条本
埼玉県立浦和図書館 さいたま市浦和区高砂三丁目一番二十二号	小・中・高・附則九条本
さいたま市立教育研究所 さいたま市浦和区岸町六丁目十三番十五号	小・中・高
さいたま市立大宮小学校 さいたま市大宮区大門町三丁目三番地	小・中・高
川口市立教育研究所芝園分室 川口市芝園町三番十七号	小・中
草加市立中央図書館 草加市松原一丁目一番九号	小・中
戸田市立教育センター 戸田市上戸田一丁目十九番十四号	小・中
和光市中央公民館 和光市中央一丁目七番二十七号	小・中

<p>鴻巣市立教育支援センター 鴻巣市関新田千二百八十一番地一</p>	<p>上尾市立上尾公民館 上尾市二ツ宮七百五十番地</p>	<p>川越市立教育センター 川越市大字古谷上六千八十三番地十</p>	<p>坂戸市立北坂戸小学校 坂戸市伊豆の山町十七番地一</p>	<p>三芳町役場 三芳町大字藤久保千百番地一</p>	<p>所沢市立教育センター 所沢市けやき台二丁目四十四番地の二</p>	<p>飯能市立飯能第一小学校 飯能市山手町十三番八号</p>	<p>東松山市立松山第一小学校 東松山市松葉町一丁目一番十六号</p>	<p>秩父市地方庁舎 秩父市東町二十九番二十号</p>	<p>本庄市立図書館 本庄市千代田四丁目一番九号</p>	<p>熊谷市立熊谷西小学校 熊谷市中央一丁目一番地</p>	<p>深谷市立教育研究所 深谷市本住町十二番八号</p>
小・中	小・中	小・中・高・附則九条本	小・中	小・中	小・中	小・中・高	小・中	小・中・高	小・中	小・中・高	小・中

<p>羽生市立羽生北小学校 羽生市北二丁目一番一号</p>	<p>小・中</p>
<p>春日部市立春日部中学校 春日部市粕壁四丁目四番十五号</p>	<p>小・中・高</p>
<p>幸手市立さかえ小学校 幸手市栄二番九十号</p>	<p>小・中</p>
<p>越谷市教育センター 越谷市増林三丁目四番地一</p>	<p>小・中</p>
<p>三郷市立瑞沼市民センター 三郷市上彦名八百七十番地</p>	<p>小・中</p>